

協会けんぽししが

2024年
1月

職場の皆様で
ご回覧ください。

今月の
トピック

事業主・労務担当者向け 健康経営セミナーを開催します

参加費無料



健康に働くために大切な「睡眠」のテクニックや、健康づくりの事例紹介など、健康経営を進めるうえで
お役立ていただける、健康経営セミナーを今年も開催します。ご参加にあたっては、下部参加申込書に
ご記入のうえお申込みください。
※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

日 時

令和6年 2/16 (金) 14:00～16:00 (受付13:30～)

会 場

栗東芸術文化会館さくら 中ホール
(栗東市糺2丁目1-28)

13:00より健康づくり優良事業所表彰式を
行っています(ご見学いただけます)

I 講演「滋賀支部の健康経営サポートについて」 協会けんぽ滋賀支部

II 講演「睡眠から健康経営を考える」

～ビジネスパーソンに欠かせない上質な睡眠をとるために～

?ご存知ですか?

滋賀支部は「睡眠で休養が取れていない人」の割合が全国ワースト5位
(2022年度健診時の問診結果より)

←実は「睡眠」とれていないんです→

今回は睡眠の大切さ、快眠テクニックなどを睡眠のプロが講演します。
ぜひご参加いただき、従業員の方の健康づくりにご活用ください。



講師：三品 清佳(みしな さやか)氏 公益財団法人西川文化財団
日本睡眠科学研究所認定 スリープマスター・日本睡眠教育機構認定 上級睡眠健康指導士

III 「健康経営の事例発表・パネルディスカッション」 健康づくり優良事業所

セミナー
プログラム

お問い合わせ

全国健康保険協会滋賀支部 企画総務グループ ☎077-522-1103

申込期限

令和6年2月9日(金)まで

※参加人数上限に達した場合は先着順となり、期限前に締切となる場合があります。

参加申込書を記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

FAX
送信先

協会けんぽ滋賀支部

077-522-1138

健康経営セミナー参加申込書

事業所名

事業所記号

参加人数

名様

事業所所在地

連絡先

令和6年度生活習慣病予防健診 付加健診の対象年齢が拡大されます

令和6年4月より、生活習慣病予防健診における付加健診の対象年齢が拡大され、より多くの方が充実した内容の健診を受けられるようになります。

一般健診

対象年齢	検査項目	自己負担額
35歳から74歳の被保険者(ご本人)	問診・診察等・身体計測・血圧測定・尿検査・便潜血反応検査・血液検査・心電図検査・胃部レントゲン検査・胸部レントゲン検査	最高5,282円

肺がん・胃がん・大腸がんの3つのがん検診をカバー!

付加健診

令和6年4月より一般健診とセットで受けられる付加健診の対象年齢が拡大されます

対象年齢	自己負担額
令和5年度分まで 40歳、50歳	最高2,689円
令和6年度より 45歳、55歳、60歳、65歳、70歳 も対象になります。	

付加健診の検査項目

尿沈渣顕微鏡検査・血液学的検査・生化学的検査・(尿検査や血液検査での検査項目が追加されます。) 眼底検査・肺機能検査・腹部超音波検査(腹部エコー)

※付加健診は一般健診と同時受診のみで受けられます。単独での受診はできません。ご注意ください。



健康づくりイベントのご案内

家族みんなで楽しめる参加体験型「健康づくりイベント」が開催されます!

開催日時	令和6年 3/3日 10:00~16:00
イベント内容	<ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者(ご家族)向け無料健診(要申込) ●保健師による健康相談 ●糖化度測定 協会けんぽもブース出展します♪

- 各種無料健康測定(予定)など
- 子ども体力測定会
25m往復走、両足連続飛び越しボール投げ、鉄棒ぶら下がり 等



その他協賛企業(団体)の健康増進に関するブースも出展予定です!



申込方法	被扶養者(ご家族)向け無料健診はお電話もしくはWEBからの予約が可能です。 【一般財団法人近畿健康管理センター】 ☎ 050-3535-6009 (平日9:00~17:00) 今年度まだ受診されていない方が対象です。健診当日は保険証と受診券が必要となりますので、ご注意ください。
会場	ランチ大津京 大津市二本松1-1
共催	一般財団法人近畿健康管理センター NPO法人ミライキッズ

WEB予約はこちら



協会けんぽ しが 2024年1月号

〈発行〉 全国健康保険協会 滋賀支部

協会けんぽ

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階

TEL: 077-522-1099

FAX: 077-522-1138

※おかけ間違いにご注意ください。



お問い合わせはこちら

「医療費のお知らせ」を令和6年1月中旬~下旬にかけて事業所様あてお送りします



便利なチャットボットをご利用ください!

協会けんぽHP▶



医療費のお知らせに関するご質問について、AIを活用し、会話形式でご案内いたします!